

広島県議会個人情報保護条例（平成十七年広島県条例第六十六号。以下「条例」とい  
う。）第四十四条の規定によって、平成二十九年度における条例の運用の状況を次のとおり  
公表する。

平成三十年六月二十八日

広島県議会議長 山木靖雄

- |                      |               |    |
|----------------------|---------------|----|
| 一 個人情報取扱事務の登録件数      | (平成三十年四月一日現在) | 八件 |
| 二 保有個人情報の開示請求の処理状況   |               |    |
| 三 保有個人情報の訂正請求の処理状況   |               | なし |
| 四 保有個人情報の利用停止請求の処理状況 |               | なし |
| 五 審査請求の状況            |               | なし |
| 六 苦情処理件数             |               | なし |